破産手続終結

平成２０年（フ）第６８号
福井県福井市高柳町第28号７番地３
破産者　株式会社ＲＢＣ
1　決定年月日　平成23年11月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所高岡支部

平成２２年（フ）第１３８号
富山県高岡市三女子30番地１
破産者　木材卸ツルマル株式会社
1　決定年月日　平成23年11月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所高岡支部

平成２２年（フ）第１８１号
富山県砺波市十年明92番地
破産者　トナミ精工株式会社
1　決定年月日　平成23年11月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所高岡支部

平成２２年（フ）第１８１６号
仙台市宮城野区田子１丁目27番12号
破産者　株式会社エス・エフエンタープライズ
1　決定年月日　平成23年11月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第６２２号
東京都府中市住吉町３丁目23番地の３
破産者　小原　朱實
1　決定年月日　平成23年11月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第３７４４号
横浜市都筑区荏田南５丁目１番５―210号
破産者　株式会社不二建設
1　決定年月日　平成23年11月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１３５４号
横浜市中区大和町１丁目５番地
破産者　株式会社横浜美佐吾
1　決定年月日　平成23年11月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１４２２号
横浜市中区山下町80番地３横濱ディアタワー808号室
破産者　株式会社Ｔｅｔｏａ　ｉｎｔｅｒｎａｔｉｏｎａｌ
1　決定年月日　平成23年11月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３５０号
富山県中新川郡上市町湯上野143番地の２
破産者　株式会社拓建興業
1　決定年月日　平成23年11月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第２９３７号
福岡市早良区大字石釜333番地171
破産者　末安　正和
1　決定年月日　平成23年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１７４６号
福岡市中央区薬院１丁目６―５ホワイティ薬院1102、破産手続開始決定時住所福岡市西区野方３―54―15
破産者　外村　貢一
1　決定年月日　平成23年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２０号
熊本県球磨郡水上村大字湯山1560番地１
破産者　藏座　　求
1　決定年月日　平成23年11月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所人吉支部

平成２２年（フ）第３３号
熊本県阿蘇郡高森町大字高森1950番地１
破産者　野尻　英樹
1　決定年月日　平成23年11月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所阿蘇支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２３年（フ）第３０５５号
札幌市東区北40条東９丁目１番１―105号
破産者　佐藤　謙二
1　破産債権の届出期間　平成23年12月２日まで
2　一般調査期日　平成24年２月14日午前11時
平成23年11月15日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１１２号
兵庫県西宮市名塩ガーデン11―21、開始決定時住所兵庫県西宮市堤町２番44号
破産者　喜多　智子
1　破産債権の届出期間　平成23年12月12日まで
2　一般調査期日　平成24年２月９日午前10時15分
平成23年11月10日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第３８１２号
兵庫県西宮市甲子園九番町11―23　ロイヤルアーク甲子園935号、開始決定時の住所大阪府門真市北岸和田３丁目５番17号
破産者　西澤　　昇
1　破産債権の届出期間　平成23年12月13日まで
2　一般調査期日　平成24年１月26日午後３時30分
平成23年11月14日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３７０５号
大阪府門真市大字三ツ島2302番地、前住所大阪府守口市南寺方東通４丁目14番９号
破産者　峯山　俊文
1　破産債権の届出期間　平成23年12月15日まで
2　一般調査期日　平成24年１月26日午後３時30分
平成23年11月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９７７１号
大阪市阿倍野区旭町１丁目６番１―511号
破産者　曽我里惠子
1　破産債権の届出期間　平成23年12月16日まで
2　一般調査期日　平成24年１月18日午後３時
平成23年11月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１１５１号
堺市中区八田北町10番地31　23棟306号
破産者　中尾　　宏
1　破産債権の届出期間　平成23年12月22日まで
2　一般調査期日　平成24年２月６日午後２時30分
平成23年11月14日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１２９７号
埼玉県加須市花崎２丁目２番地５
破産者　江森　政広
1　破産債権の届出期間　平成23年12月26日まで
2　一般調査期日　平成24年２月７日午前11時30分
平成23年11月11日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係